

---

平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

平成30年12月14日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

平成30年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出があっております。

また、齋藤久光君から遅刻の届け出があっております。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があっており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

今回は、観光に関する考え方について、市長にお考えをお尋ねいたします。

まず第1点目ですが、いつもお話になっているように、観光のお客さんがいっぱい対馬においでいただいております。それはそれとしていいんですけども、観光の消費額、トータル的には百何十億という数字が観光統計には出ておりますけども、1人当たりの消費額は、逆に目減りしているんじゃないかなという数字が出ています。

これをどのように喚起するのかということ、まず第1点としてお尋ねをいたします。

続きまして、本市の観光のためにいろいろな施策がとられておりますけども、その中で滞在型観光事業と朝鮮通信使に関するまちづくり事業についてお尋ねをいたします。

朝鮮通信使は、1年以上が記憶遺産に指定されてからたつわけですけども、動きがなかなかとりづらいのか、その姿が見えておりません。ここらについて、滞在型観光事業の推進とあわせて、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、福岡市と九州離島広域事業というのを平成28年から立ち上げられて、やられておるようでございますけども、これは、国の交付金が入っている事業だと伺っておりますけども、31年でこの事業は一応の收拾が打たれるというお話を伺っております。その後について、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

続きまして、これは景観条例との絡みもあるわけですけども、今、本市は都市計画整備の事業を巖原地区でやられておりますけども、この事業の一部については、昔から、巖原町の時代からあります石垣の保存についての助成等を行われておりますけども、これは果たしてこの都市の再生整備計画地区だけでよろしいのかどうか。景観的に考えると、石積みは全ての重要景観地区に指定をされるという考えが出ておられますけども、この格差が生じていくんじゃないかなという気がいたしますので、現行の補助制度はあるとは聞いておりますけども、そこら辺の拡大をする、また、その手当てをする方法をお尋ねをいたしたいと思います。

最後ですけども、きのう、おとといですか、吉見議員さんのほうからも、レンタカーの問題で質問がございました。レンタカーについては、今回について私のほうは問うつもりはありませんが、外国人観光客の自転車に対しての危険防止のための協力依頼、そして観光バス事業者の運行のありようについて、市としてどのようにお考えなのか。できれば、この観光バスについての現在の所有台数とか、その運行をどのようにして協議なされているのか。

それで、ちょっと先の話になるんじゃないかと、行政的にはなかなか公共事業というのは追いついていけないのは、これはやむを得ないとは考えておりますが、バスの駐停車場の確保、ここら

辺は少し検討なされているのかどうか。

この6点について、明快なお答えを短時間でいただければ大変助かります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 長郷議員、通告があります物産協会と市の業務のことには触れませんでしたけど。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

この物産協会と市の関連はあるわけですけど、それは本題の中で触れようかなと思って、通告はいたしておりましたけども、あえてここでは問うておりませんが、今、御指摘いただきました観光物産協会と市の業務、一応観光物産協会については、5年間の派遣というお話を伺っておりました。その年限が来ておりますので、今後どのようにされるのか。これはまた福岡事務所とか、よりあい処との関連もあることでしょうか、そこら辺の絡みもあわせてお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

観光施策の対応についてという大きなくりの中での6項目についての御質問や提案がございました。1項目ずつ質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけども、観光消費額につきましては、観光客数の伸びに伴い、年々増加しており、平均的な1人当たりの消費額は2万6,821円で、宿泊費、交通費、飲食・娯楽費、土産代などを積み上げたものでございます。

日帰り客の増加等により、1人当たりの平均単価は減少しているものの、韓国人観光客については、友人や家族との旅行者がふえてきた近年では、食事等に消費する金額もふえてきている傾向にあります。

団体旅行では、安価な旅行が多いと思われませんが、家族などでの個人客においては、少し高くてもおいしいものを求める傾向が強くなってきているものと分析をしております。

2つ目の項目の滞在型観光促進事業及び朝鮮通信使によるまちづくり事業の進捗状況につきましては、平成29年7月にANA総合研究所と地域活性化のための連携協定を締結し、ANA総合研究所の地域活性化支援事業プログラムを活用した旅行商品の企画販売、PR、観光コンテンツ開発に向けた調査等を行っており、現在、浅茅湾の景観と対馬の食材を活用した商品開発に取り組んでいるところでございます。

通信使によるまちづくり事業におきましては、朝鮮通信使資料館の建設に向け、本議会に設計に係る予算を上程しております。また、朝鮮通信使に関連する案内板設置やキャラクター制作、

漫画作成に取り組んでいるところでございます。

3つ目の項目であります福岡市・九州離島広域連携事業につきましては、福岡から直接船や飛行機で行き来ができる利便性を発信し、誘客を図ろうとするもので、対馬、壱岐、五島、上五島、屋久島、福岡市で連携し、平成28年度から取り組んでいるところでございます。

具体的には、ホームページ等による島の魅力発信に加え、国内外向けのプロモーション活動、旅行商品造成、情報発信や体験などに係る人材育成等を行っているところでございます。

4つ目の項目の観光物産協会と市の業務の関係性につきましては、観光物産協会の自立及び市と協会がスクラムを組んで、観光と物産の振興を図ることを目的に、平成26年度から市職員を派遣し、観光や物産等、対馬の魅力発信、観光窓口の充実、受け入れ体制の強化等の事業に精力的に取り組んでいただいております。

今後も、観光物産協会のノウハウを最大限に発揮していただき、官民が一体となった観光客誘致、受け入れ体制の向上を目指してまいりたいと思っております。

市職員の派遣につきましては、2年前から派遣人数を徐々に減らしてきているところでございます。

5項目めの石垣保全と観光資源としての捉え方につきましては、厳原市街地に残されている石垣は、当時の城下町の風情を感じさせる重要な資源であり、誘導板や案内板、観光パンフレットでの紹介をしているところでございます。

石垣の所有は、ほとんどが個人所有であることから、保全・改修に対する負担が大きな課題ではありますが、その保存に関しては、対馬の貴重な宝であり、観光資源としても重要な史跡と考えております。

今定例会で御審議いただいております景観条例にも関連があり、石垣等を残していただくために何らかの支援ができないか、今後、検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後の項目になりますが、外国人観光客による自動車やレンタカーの運転マナーの注意喚起、観光バス会社への協力要請についてでございますが、レンタカー利用者に対する注意喚起につきましては、さきの吉見議員さんの質問時に詳しく説明いたしましたように、ステッカーの貼付やレンタカー会社による事前の注意喚起を行ったり、入国前の船内での交通ルールやマナー向上に関する映像放送を行っております。

観光バス会社に対する運行や駐車に関する協力要請につきましては、必要に応じ、アイドリングストップや安全運転をお願いしているところでございます。

今後も、必要に応じ、事故やトラブル防止に向けた取り組み、心がけをお願いしてまいりたいと思います。

先ほどこのバス等の所有台数ということでございましたけども、このことについては、後ほど

部長のほうから答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 総花的なお話をいただいたところでありますので、ただいまより一つ一つ精査をさせていただければと思います。

まず、第1点目ですけれども、消費の伸び率の話なんですけど、先ほど市長の言われた2万2,000円前後はいつも出てくる数字なんですけども、私がいただいている29年観光消費調査、これは長崎県観光統計の中で市の担当課からいただいた資料なんですけども、数字が若干ぶれているんですよ。例えば、日帰り客の消費単価は、29年度は1万5,014円で、宿泊の1人当たりの1日は1万9,462円。1人ですからね、10円、20円違って相当地市としては大きな差異が生まれるわけです。ここら辺はもう少し精査していただければ考えるんですが。

そこでお尋ねです。この消費観光額の調査は、県が毎年、観光統計で行っておりますけども、これとは別に、実態調査というのはやられる意思はありませんか。

というのは、市が出している観光振興推進計画、29年につくられたものがありますよね。これは実態調査を行いますということが明記されておるわけです。観光統計調査は、これは一定の決まり事があって、必ずしも正確な数字じゃない部分があるかと私は認識しております。

ですから、市として、喚起する意味でも、調査をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうで、それぞれの区分別と申しますか、そこら辺での調査につきましては、なかなか難しいところもあるかというふうに考えておりますけども、このことにつきましては、ちょっと観光商工部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 実態調査につきましては、アンケートとか、そういったもので、韓国というか、外国人の方のやつは、昨年も物産協会のほうでとって、おおよそそれで平均値で出るのかなということは思っております。

ただ、国内客については、なかなかアンケート等のとりにくいということで、市としては、業務委託等の方法でとるしかないのかなということで感じております。

今のところ、その実態調査に向けて行うというような計画をしては、今のところはいたしておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これを尋ねている理由は、韓国人観光客だけを特定はしておりま

せんので、そのつもりでお答えをいただければと思います。

対馬市の観光実態について、今から、わからないのに、どういう施策を打つのかという話なんです。お答えはまだいただけていないんです、どういう施策を行うかという。これは、なかなか難しい話だと思うんだけど、これをやらないことには、本市の就業の場の確保、これが難しくなるんじゃないんですかという考えがあるんです。

いつも求人倍率1倍を超えましたよという話をされるんですけどね、中身を見てみると、ホテル従業員等につく人たちはいないんです。求職されていないんですよ、求人はあっても。こういう実態があって、ホテルの経営者の方もなかなか難しいということになっているんじゃないんですか。そうであったら、実態を調査して、この現状を市民の方に公表することによって現実的にはこうなんです、そういう御理解をいただかないと、市とか観光物産協会だけが観光行政を進めても、私は先に進まないんじゃないかと考えておりますが。

ところで、これ参考に伺いますが、県が今言った施策について公表していますよね。中身、御存じですか。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 観光の消費額調査というのは、市のほうは、ホテル、交通、飲食、あらゆるものの実態調査をした上で、県のほうに報告をした上で、県のほうで算定をするのが県の観光消費額調査ということで、市の実態を踏まえた上で結果は出しております。

ただし、県のほうとも協議をしましたが、実態の数字と若干合っていないところがあるんじゃないかということは、共通の認識をしていると思います。

それで、その実態調査の算定のやり方等を県のほうと協議をするようになっております。だから、実際調査に基づいて、市がホテルとか、さっき言った、そういったものの全てのそういう関係箇所を調査した上で、報告書を上げております。それに基づいて県がやっているの、実態調査としては行っているというふうな認識はいたしております。

それから、県のほうの観光施策という、全体的なものなのか、よく私のほうで理解できません。観光施策として県の施策は、私のほうでは具体的には今のところ認識をいたしておりません。ただ、個別に話があれば、わかる範囲ではお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 観光消費額調査、ここにありますが、算定根拠は。公表されているんです。その答えは、もう今さら要りませんが。

もう一つ、これ実態調査がしづらいという結論なんだろうけども、観光関係業者との協議会、例えば、飲食であったり、宿泊であったり、交通であったり、そういった大きなものだけでも結

構です。こういった協議会をつくられるという計画を書かれているんですけどね、仮称だけど、対馬市観光振興推進協議会の設立について動きますよということを計画なされているんですけど、それも何かお忘れみたいですけど。

要は、さっき言ったように、観光物産協会と市の観光担当だけが動いても、観光は動かないんですよ。

これは参考までに御紹介ということでさせていただきますけども、11月3日の日に、日本旅行社の添乗員をされています方が対馬にお見えになりました。この方は、カリスマ添乗員というあだ名をもらっていて、1人で8億円の商品を売り込んでいる方です、年間。旅行商品を8億円売り込んでいるんです。この方が言われるには、観光とは、光を見る産業である、確かにそうですね。字のごとしなんですけども、その光とは何だという話になるんだけど、経済効果のない観光は失敗ですよと。だから、幾らいいものがあったても、それが活かされていないければ、それは観光地とは言わないんですよというのが、この方の講義で聞いた一こまなんですけど、なるほどなと。この方は、対馬の食をいただいておいしかったと、対馬は素晴らしいと。個人的にはこの観光の素材を生かす方法を私も考えますという、そのときのお話だったんだけど、そういうふうにして魅力はあるんですよ。しかし、活かされていますかという問いかけをなされたときに、ちょっと衝撃を受けたのも事実です。

だから、そういった点で、この消費喚起というのは必要じゃないかなと。だから、今言った協議会ばかりつくって話だけしても、先に進まなければ意味ないんだけど、今言っているように、先ほどバスの運行とかレンタカーとか言っていますよね。ここもそういった対馬の観光に特化した産業を興してある方々と膝を交えて、何が問題なのか、どういうことだったら行けるのかという話をやるべきじゃないんですか。

そこは、観光物産協会と市の業務の関係は、先ほど説明がありましたけども、私が聞きたいのは、そういうことなんです。観光協会だけで頼っていいんですかという話なんです。話が飛びますから、そこで終わりますけども。

要は、観光統計にしたって、そういった県のやっているのは大まかな話であって、市としては、実態調査をできるという話ではないという考えをお持ちのようだけど、ここら辺はもう一回よく再考してください。そうしないと、市民に創業してくださいよ、何か起業として、観光産業で職として成り立つように努力いたしましょうと幾ら呼びかけても、それはデータがなければ市民だって決断をするには至らないと思います。そこら辺で一つ考えてもらいたい部分であります。

なぜこれを言うのかということ、例えば、グルメにしますよね、旅行はグルメですよ、先ほどおっしゃいましたように。対馬は素材がありますよね。一例を挙げますけども、10月31日に伊奈の漁業集落が、いなサバというブランドがありますよね、御存じかと思いますけども。そこ

に東京からイタリアのシェフが来て、いなサバを洋上でちゃんと処理をしたものを、料理をされたそうです。サバが1週間、鮮度を保って食べられることができた。よくサバの生き腐れということを知りますよね。だから、サバというたらその翌日はだめなんだみたいな話なんだけど。

そうじゃなくて、ちゃんと洋上で処理してくれば、料理家としては十分使えますよという話なんです。そうすると、私が言っているのは観光だけど、ちょっと立場を考えていただければ、水産の後継者の方々がこういった技術を習得される機会を与えられて、習得して、そうすれば消費地に鮮度のいいままで送り込めるんです。それが産業なんです。それが後継者を育てる一つの方法じゃないかなと私は考えるわけです。

そういった部分で、一つの自分のとこだけ見ないで、トータル的に物事を見ていったら話ができるんじゃないかな。だから、さっき言った関係する団体との協議会をつくるべきじゃないかな。そこでお互い、ゆっくり自分たちの立場でそれぞれ話をされて、何ができるかを今後詰めていただきたいんですけど。

もう一つ、そして御紹介しておきますね。11月24日にJAの農業まつりが美津島でございましたね。そのとき対州そばを振る舞われております。このときに来られたそば打ちの方は、静岡市の方です、御存じと思うんですけども。それは手打ちそば専門店で生活をされて、結構有名なんでしょう、あちこちへ行かれているみたいです。その方が対州そばを十分こしが強くて、すばらしいそばだということで気に入られて、今回は2回目の来島だそうなんですけども。

そういった方々もおられるわけですね。だから、こういう情報をつまびらかにして、みんなに流して、だったらどうするんだと、GIを取ったからといって、安閑としている場合じゃないんじゃないんでしょうかというのが一つあります。

これは、関係ない質問かもしれませんが、提供しておきますが、農林水産部長、ことしのソバの収穫の中で、対州そばのような種もみがまざっているという話があちこちで出ていますよ、特に上県エリアでは。これは多分個人がつくられた分を、そばをひくときに受託される、その段階でまざる可能性は十分あります。だから、一つ一つを吟味されて製粉もしていかないと、結果的にはまたGIがどこかへ飛んでしまうという事態もありますので、様子を見て、これはささいなことなんです。人にとっては、ああ、そのぐらいのことで。そのささいさがあと何年か後には大変になってくるんです。そこら辺、十分御理解した上で一つ対応、これは余談になりましたけども、情報として提供させていただきます。

そういうところですから、観光産業の消費額という観点だけでなく、少しそこら辺はエリアを広げて、アンテナを広げてやられたらどうでしょうかというのがそうなんです。これは後に出てきますけども、観光物産協会での課題も出てくるんですよ。きょう、全協で話をされるようなんですけども、よりあい処つしまの改修かどうか知りませんが、そこら辺に向けても出る話で

すから。

結局、こういったものを大事にしていくことが対馬の特性を生かすということです。この辺はひとつ、この項については、協議会についてだけ特化いたしますが、担当部長でも市長でもよろしいですけども、そういった方向で話をもっと具体的に進めて、計画を計画だけじゃなくて、実効あるものにするための考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） その協議会的なものの立ち上げは、計画にのせていますので、必要と感じております。

特に喫緊ということで、市と振興局で今、プロジェクトチーム、PTをやっておりますが、その中でも特にホテル関係者の協議会というか、話し合いの場をとりあえず設けるということで、観光物産協会のほうと協議をしながら進めております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それについて、よろしく話を進めて、いい結果を導き出してください。

それで、これ参考のためにつないでおきますけどね、さっきの県の話なんだけど、観光産業について、稼ぐ力、観光客のグルメ満足度、おもてなしの観光人材、やる気のある観光事業者との連携を推進しますというのが県の担当部長のお考えです。この部長は、昔、振興局長をされた方ですから、皆さんも面識あると思うんで、そこら辺はよく後ほどお話をされたらいかがでしょうか。県は、そういうことで、観光の消費についてもっと喚起したいという考え方をお持ちのようです。対馬市も同じ考え方で別に悪くはないと思いますが、参考のためにつないでおきます。

2点目の滞在型促進事業と通信使によるまちづくりの点なんだけど、滞在型については、おっしゃるように、ANA地域活性化支援事業として1,575万、30年度予算を上げられていますよね。私が言いたいのは、別にここはどうかの、ANAさんがどうかのじゃなくて、こういった類いのものがいっぱいあるんですよ、観光の予算の中に。それを実際どんなふうに使われているのかなちゅうのが物すごく疑問があって、これは先ほど言った、福岡市・九州離島広域連携事業についても同じなんですよ。同じようなことをされているんですよ、旅行商品の開発とか、発信をしますよ、SNSで流しますよと。皆さん、同じ仕事をされているんです。それで、市としては、団体が違うんで、別々に金を出されているんですよ。滞在型観光には、さっき言った数字ですよ。だから、福岡市・九州離島連携、これは31年度、来年度で終わるそうなんですけど、28、29、30年度で対馬市は6,700万負担しているんですよ。これは全部市の一般財源とは言いませんけどね、再生交付金が入っているから、よしとするじゃなくて、こ

の金額は市の予算を通過して流れていっているんです。ここら辺の自覚はありませんか。これはさっきの1,500と6,700で、もう八千二、三百はすぐいくんですよ。この金というのはすごい金額ですよ。今後の考え方としてどのようにお考えか、まずそれが第1点。

それと、通信使の件なんだけど、ちょっと残念だなと思うのが1点ありましてね。私が一般質問をさせてもらったとき、通信使の饗応御膳の制作をしてみたらどうでしょうかという提案をさせてもらったんだけど、全然その動きはないみたいですが。

下関市、やられましたよね。下関市さんはやられて、メディアにちゃんとのっていますよ。朝鮮通信使ゆかりの地ということでの、そのときのもてなしの料理ということ、地元の料亭・旅館と協力をされて、発信されています。ちょっとこれを読んだときに、情けないなと思ったんだけど、私の力不足か、それとも皆さんの意思を説くまでに説得力がなかったのか、ちょっと残念でならないんですけど。こういったことが発信なんですよ。新たに何かポスターをつくったり、テレビに出たりやるのが発信だけじゃなくて、こういう地道な積み上げがメディアに取り上げられて、それが全国に紹介される。そして、対馬って何という話なんです。対馬市、今どこという話でしょう。対馬市はどこじゃなくて、対馬市は何々、どういう市なのというところに興味が生まれてきて、初めて存在が少しでも生まれるんです。そこら辺は研究してください。

一つだけ、これはささいなことかもしれないけど。ことしの第1回の定例会のときに、先ほど市長もおっしゃった、対馬のPRのためのキャラクターをつくりますよと。できましたか。それで、その中で市長の答弁で、封筒は今、制作中ですよという話でしたけど、まだお目に私がかかっているんだけど、もしかかれるなら見てみたいなという思いですが。このキャラクター、それで発信のための封筒制作、ここに特化しましょう。どうなっていますか、現在。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） まず、1点目の滞在型観光、ANAと九州広域連携の2つについては、具体的な説明は省きますけども、2つについても、ここ永年的に続けるような委託ではなくて、言われたように、広域連携については31年度、ANAについては次年度ということで、期限を切って補助金、国の補助金が半分は入っていますので、全額は市持ち出しはないんですけども、確かに市を通過しているというので、市の財源ということにはなりますが、およそ半分の補助事業でやっております。

それで、具体的には、ここ一、二年でウェブとか、そういう発信、それから企画商品をつくっております。個別的にはまだ実績的には具体的に上がってきているのはありませんけども、例えば、広域連携では、ことし台湾、香港の旅行業者に対馬に来ていただいて、旅行商品の作成を検討してもらおうというような、地道な努力は続けております。

ANAのほうにしても、この12月に浅茅湾観光の実証的なものを行うようにしておりますの

で、徐々にではありますが、進んでいきたいと思います。これといった大きな成果というのは、余り今のところ見えませんが、地道な積み重ねでやっていきたいと思います。

それから、通信使ですけども、通信使については、2点について特化されております。キャラクターについては、現在、業者と委託契約を結んで作成中でありまして、封筒については、昨年度作成をいたして、その都度使っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 制作中のキャラクターはいつできるのかが欲しいんですね、答えとしては、つくるのはわかっているんですよ。委託しているわけですから、できなけりゃおかしいんで、いついつまでにできますという答え、今はいいですけど、そういう答えをもらわないと、水かけ論みたいな話になっちゃうんで。キャラクターは今、制作中です、委託中です。来年の1月ぐらいまではお披露目できませんぐらいは欲しいですね。

それで、封筒だけでも、これは市外に発信するためには、必要なツールなんですよ。ところが、どこで使われているんでしょう。けさ、中対馬振興部にちょっと封筒を見せてと言ったけど、いや、うちはそんなもん使っていませんよ。どうなっているんですか。本庁だけでやる話じゃないでしょう。市内については、確かにもったいない部分はあるのかなという気がせんでもないけど、そういったことを言っている場合じゃなくて、市の方がまず中身をよく知らないで、外に発信できないんですよ。何度でも言うように、自分たちだけで物事を起こそうという発想はもうやめてください。市民とともに発信をしようというスタンスに立って物事を組み立ててもらえれば、経費的にも大分違うんじゃないでしょうか。これについては、もう言いませんが。

バス、ところで走ってます、ラッピングバス。これについてもお金がかなり出ているようだったけど。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） バスのラッピングにつきましても、対馬交通さんのほうと現在、協議を進めております。期限をなかなか言えなくて申しわけありませんけども。今、対馬交通さんとの協議は進んでいなくて、今年度中には契約するようにはいたしております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それも責めてもどうしようもないところですので、早くお目にかけるように努力をしていただければと思います。

九州離島については、これは幾ら交付金があるからといって、そこで31年は終わりました。32年は交付金はありませんから、この協議会は解散いたしましたとなれば、4年間何をやったんですかという話なんです。正直言って、ここにありますよね、これ30年度の通常総会の資料

なんですけど、ここに詳細は書かれていますよ。あえて時間はないんで、言いませんけど。もう少しそこら辺は、自分のこととして捉えてもらわないと、幾らここで論議しても、先に進まない論議ばかりしているんで、自覚をよろしくお願いをしたいと思います。

それで、この九州離島広域について一つだけ言うておきますけども、これは御存じと思うんですけど、県は離島観光わくわく乗船券とかやっていますよね。要するに、船代を割引しようという制度なんです。知ってあると思うんですけど。これは2月の28日、要するに、冬の期間を設定されて、観光客が減る時期を何とかしようという発想なんでしょう。これをやられていますね。これはダンディ坂野さんという、何かお笑いの方かな、この方を登用してCMを流しますよというお話みたいですけども。こういったのとよく連携をしていただいて、市だって使えばいいじゃないですか、こういう有名人がもしおるとすれば。そういうキャラクターの発信の仕方もいいんじゃないですかね。6,700万、私はもったいないと思います。

しかし、交付金が半分、55%ぐらいあるみたいですから、一般財源はそうないという、そういう話じゃないはずなんですよ。昔からよく言われる、補助金の切れ目は縁の切れ目ということわざがありますけども、これでなくなったから、この事業は終わりましたという話じゃないでしょう。観光は永久的に続くわけですから、そこら辺、自覚を強く要望して、ここは終わります。

次なんですけど、都市再生への整備関係なんですよね、石垣ですね、これについてちょっと考え方を伺います。私が言うまでもないと思うんですけど、この石垣というのは、巖原町の時代、平成10年、調査されて、報告書がちゃんと出ていますよね。この報告書に基づいて読んでみると、残存している石垣では大変貴重なものであるという記述があります。それだけ重要なものなんですけども、私は1点残念でならなかったのは、谷出橋から宮谷の武家屋敷跡という看板がありますよ。その一角の石垣が、個人の物だからしょうがないんですけども、形態が変わっています、現代風に。それが一本ぽんと抜けただけで、その武家屋敷跡というののイメージが変わったんです。

そこでお尋ねです。今、市は助成金を出しますよということで、広報PRされていますよね。上限が平米当たり7万円まで出しますよ。ただし、条件はいろいろありますよという書き方でとめられていますけど。これについて、今後、景観条例との絡みの景観重点地区の絡みがあるんですけども、市としては、こういった石垣についてどのように考えてあるのか。

ちなみに、市の対象となっているのは、中村地区と田渕の一部、今屋敷、大手橋、国分、この地区のみが対象となっているという広報の記載でした。それ以外についても、宮谷とか棧原とかにもあるわけですけど、ここら辺について、個人の方が、ぜひ私は保存したいんですけど、どうか市のほうもお手伝いできませんかというお話があった場合、今の補助金交付要綱では対応できないんですけど、今後についていかがお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この石垣の保存につきましては、議員おっしゃられるように、私も大変重要な案件だというふうに考えているところでございます。

そしてまた、先ほどおっしゃられたように、今現在この石垣の保存については、都市計画関係のまちづくり交付金の中で、今屋敷、そして国分近辺の約40ヘクタールでしたか、がエリアを決められて、そこの中での石垣については、補助対象ですということになっているようであります。これが第3期ですから、これまで第1期、2期のほうは、また別の棧原とか中村とか、そちらのほうでもやったという話は聞いております。

それと、これ以外の石垣の保存、そして、その助成についてはどうするのかといった御質問でございすけども、これにつきましては、また別の文化財等の関係で助成をする分がございす。ただし、これ条件がありまして、江戸時代の以前であるものとか、学術的な価値の認定がなされるもの等とか、6項目ぐらいの認定基準がございまして、これに合致いたしますと補助金を交付することができるということになっているようであります。

市といたしましても、また、このようなことでありますので、文化財の保護審議委員会等にも相談をかけながら、できる限り保存できるものは保存をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 手短によろしくお願いします。

それは難しいですね、文化財が出てくると。皆さん、御承知のとおり、文化財は簡単においそれと出るもんじゃありません。私が今、要望しているのは、市としての、文化財じゃなくて、景観条例との絡みでどうなのかということをお尋ねしているわけです。論点を少し整理して、そこだけについて今後、市としてはどうなのか、考え方を聞かせてもらいたい。

というのは、長崎県もやっていますよね、長崎県美しい景観形成保全という事業をやっているんですよ。それで、対馬市はそこの中でも建造物は11カ所指定されております。詳細はもう時間が無いので言いませんけどね。

だから、地元の自治体が、今みたいな考え方ではおぼつかない。金額の多寡を言っているんじゃないかと、市としての姿勢が問われているわけです。景観条例はつくったわ。でも、ちょっと規制はかけたけど、個人の所有だからやむを得ません。形が変わって、もうその風情はなくなりましたと。いいんですかという話なんですけど、もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が答弁いたしましたのは、議員おっしゃられたように、この巖原市街

地外のところではどういうふうな考えをしているのかといった質問に対して、私としては、こういった文化財的な保存の方法もありますということでお答えをさせていただきました。

この景観条例の関連もあって、例えば、巖原市街地のこの石垣等を残していくためには、先ほど議員もおっしゃられたように、対馬市美しいまちづくり推進事業補助金等もごございますし、今後、この石垣等を残していくために、どういった方法が一番最適かといったことを、今後、検討してまいりたいということで、先ほども答弁をさせていただいた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確認がとれましたので、よろしくをお願いします。

一つの提案なんですけど、市がやるわけにはいかないんですけど、例えば、巖原の景観をつくる協議会みたいなのがありますよね。ここら辺で御相談されて、クラウドファンディング制度を取り入れられたらどうですか。私たちは、この石垣をそうそう残していきたいんですよ。しかし、市もなかなか、助成はしてくれているけど、わずかなんで、きついんですよ。皆さん、協力をお願いできませんかという趣旨であれを全国に発信したらどうですか。こういう方法もあるわけですから、全額市が何でも持つという意味じゃなくて、そういった今ごろはこういうクラウドファンディングなんかで結構皆さんが、目的に応じて賛同いただける方がおられるわけですから、こういった活用も一つの方法として御提案させていただきますので、よろしく活用して、ぜひこの文化財については、残していただきたいと思います。

これとあわせて、返答は要りませんが、看板の件も、屋外広告物についても、ここら辺とあわせて、早目に立ち上げられるように、強く要望をさせていただきます。

次の韓国人等の話なんだけど、一つ自転車の件なんですけど、自転車の反射板、夜間も走るんです、今、夕暮れが早いから、結構見づらいんですよ。前照灯はついているんです。しかし、後ろからは、全部が全部とは言いませんけど、ない。

だから、国際免許みたいなやつに反射板がありますよね、自転車用の。そういったものを少しつけるように、これは提供じゃなく、つけるように促していただきたい。それも事故防止につながるから、ひとつよろしくお願ひしたい。

そして、もう1点、大型バスの駐車の件なんだけど、これはドライバーさんのそれぞれの考え方があるから一概に言えないんだけど、少なくとも運行会社については、協力を強く要請してください。確かに市も駐車場を確保できないんで、言いつらい部分もあろうかと思うんだけど、一つ余地を確認して、振興局なりとよく相談されて、確保できるなら1台でも2台でもちゃんとスペースを確保しますよと。

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） スペースをぜひ確保して、今後進めてやっていただきたいと思ひ

ます。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

.....

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般質問を行います。

9月定例会において、老人福祉施設の民営化に伴い、市有財産の無償譲渡及び土地に係る有償譲渡について採決がなされたところでありますが、これまでの最終的な処分に対し、事後ではありますが、次の事柄について市長にお尋ねをしたいと存じます。

まず、27年度から始まった計画でございますが、日吉の里を皮切りに、土地・建物を含む有償譲渡に民営化がスタートしたところであります。次に、28年度、浅茅の丘に続きましたが、30年度に残る4施設の処理方針を大きく転換し、建物・工作物は無償譲渡とし、土地は有償とする。そして、この審査においては、プロポーザル方式により審査することとなっております。しかし、これらの方針に転換した市の決定根拠を私はお尋ねいたします。

次に、30年度のことでございますが、土地の払い下げについては、最低譲渡価格を提示しているにもかかわらず、これは公募要領に記載しておるところであります。しかし、この内容結果がなぜ公表されなかったのか、これについてお尋ねをいたします。

そして、ひとつばたごの、上対馬町のひとつばたごですが、公募要領に、この留意事項として、移譲対象外施設の取り扱いが記載されております。この移譲対象外というふうなことの取り扱いについて、市の詳しい、私は、取り扱い方針をお伺いしたいと、このように思っております。とりあえず今申し上げました内容について、明確な答弁をお願いいたします。基本的には、実施されたそういうふうな払い下げ等の市有財産の処分において適性な内容であったのか、あるいは、福祉法人の中で、皆さんが共有の開かれた透明の入札といえますか、そういうふうなことであったのか、市民の目で見ても納得できるこのような処分であったのか、この観点から今回の質問に及んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、老人福祉施設の民営化のこれまでの流れについて御説明をいたします。

まず、平成27年度の特別養護老人ホーム日吉の里でございますが、この施設は、それまで市が直営で運営してきた施設でございます。民営化に係る事務を進める上で、事前に議員全員協議会において、建物についてのみ有償により譲渡を行い、選定については入札方式で行うことで御確認をいただきました。また、入札を行う上でも、さまざまな諸条件を付しまして公募を行い、資格審査委員会による指名、審査を経た後、入札を実施したところでございます。ただ、土地につきましては、所有権移転登記ができないということで、有償貸与をいたしております。

次に、平成28年度の特別養護老人ホーム浅茅の丘でございますが、これも平成27年11月24日に議員全員協議会で説明をいたしたところでございますが、土地、建物ともに有償譲渡を行っております。応募につきましては、現指定管理者の1法人のみでございましたが、入札額だけではなく、対象法人によるプレゼンテーションなど、評価基準の内容等の審査による総合評価でございました。

御質問がございました今回の4施設の処理方針でございますが、この事務の進め方につきましても、平成29年12月12日の議員全員協議会におきまして、事前に御説明をし、御理解をいただいたところでございますが、土地については有償、建物については無償ということで、特養浅茅の丘と同じく、対象法人によるプレゼンテーションなど、評価基準の内容等の審査による総合評価で実施したところでございます。

建物の無償譲渡につきましては、9月の定例議会でも御説明をいたしましたが、改めて説明をさせていただきますと、不動産鑑定建物評価額と比較いたしまして、国・県への補助金返還額と有償譲渡に伴う施設設備の改修費の合計額で、市の持ち出し額が4施設でおよそ8,900万円、有償譲渡をする場合は必要であると説明させていただきました。これを現状のまま無償譲渡いたしますと、施設の改修費及び補助金の返還額が発生いたしませんので、建物については無償譲渡とさせていただきますところでございます。

この無償譲渡の事例でございますが、県内の老人福祉施設の民間移譲においては、補助金の返還及び不動産鑑定評価額との比較により、無償譲渡を行っている状況でございます。

方針を転換した根拠についてでございますが、プロポーザル方式による総合評価につきましては、平成28年度の特養浅茅の丘の選定においても、既に実施いたしております。特養養護施設は、常に多くの方が入所、待機されており、施設自体は常に万床の状態、入所者が利用されている施設でございます。また、介護度が3以上の方の入所施設でもございますので、市が民営化する上で、介護職等の人材不足により、入所者の皆様を一人でも退所させることはできないという基本的な考え方を持っております。

議員も御承知のことかとは思いますが、平成29年度に新たに開所いたしております特養施設は、法人様もかなりの御努力をなさっているところでございますが、まだまだ介護職等の確保ができなく、利用者が定数まで達していないのが現状でございます。このような介護人材をめぐる対馬市の状況を考えた中で、入札額により施設を高く売却することも、市の財政にとっては有利な条件ではございますが、施設開設者として施設入所者に不安を与えることなく民営化への引き継ぎを行っていくことも、開設者の責務と考えております。

次に、入札結果についてなぜ公表しなかったのかという御質問でございますが、今回4施設に対する公募を行う中で、事前に現地説明会を実施をさせていただきました。その折にも最低売り払い価格を示しております、その額を超えた法人についてのみ今回の応募資格となること、また、土地の売却につきましては、選考の対象外であることについて説明したところでございます。土地の売却額については、選考の対象外でございますので、公表をする必要がなかったということでございます。

また、特別養護老人ホームひとつばたごの対象外施設の取り扱いとはどのようなことなのかという御質問でございますが、公募要領の中でも示しておりますが、現在の指定管理者様が行った投資部分でございます。短期入所事業ショートステイ床10床でございます、公募資料においても配置図、平面図を添付いたしております。鉄筋コンクリート造、平屋建て、延べ床面積358.24平方メートルの建物でございます。この建物につきましては、民間譲渡による公募を実施する上で、指定管理者様と協議をさせていただきまして、特養ひとつばたごを民営化した場合において、有償で譲渡をすることについて同意をいただいておりますので、そのことについては、現所有者の指定管理者様と協議とすることで、条件をつけて公募をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今回4施設の公募をかけて、それに2者以上の福祉法人が参加したのは、ひとつばたごと特養いづはら、この2カ所でございます。ほかにつきましては、雞知の対馬老人ホーム、そしてまた三根の丸山、この2件につきましては、本日の質問の内容から外させていただきます。

早速この2施設について絞り込んで質問をしたいと思っております。

市長のほうにお尋ねしますが、議決の中で、9月の2,000万円を下る契約については議決は要らないということでありまして、ひとつばたごの土地の売却金額をちょっと確認いたしますが、お幾らでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ひとつばたごの売却金額につきましては、さきの議会でも報告しておりますが、1,500万でございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 1,500万。

○福祉保険部長（松本 政美君） 1,500万です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつばたごの福祉施設の取り扱いは、総町村組合が、この資料の中身に見ましたら、十分その途中の経過が書かれております。非常に上対馬地区の待機老人ですね、施設の。不便を来して、早急にこの解消を図りたいと、図らないかんということで、50床の入所の規模で進めた。ところが、長崎県の審査の中で、既に対馬は200の施設対応を完了しておると。目標は230であるから、30しか認められませんよということで、総町村組合の対応としては、30の入所、そして、短期ショートステイを10床と、このスタートを切ったわけですが、これが当初の進みだと思えます。

しかしながら、50床というおおむねの施設の敷地を確保する中で、資料から確認すれば、平成9年の2月1日にこの公的施設を完成して、オープンしております。それから6年後に、これは幸生会さんのほうが増設をされた。このことについて、時の町村会の皆様、責任者がこのことについては責任持ってやったと思えますが、市にはどのような引き継ぎで話を聞いておるか確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 私自身もその当時いないので、はっきりはわかりませんが、10床が施設……。幸生会さんですか。法人様が建てられた施設というのは聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、この入札要領をつくるときに、この問題は大きくかかってくるわけですよ。十分聞き取りをして、それは、総町村組合の当時の関係者に私は責任があると思うんです。しかし、合併後、この施設管理は対馬市に移譲したわけですから、これは、自分の施設として責任を持って今回の公募にかける。基本をよく知った中でやる。これは、福祉保険部長の今の、4月に就任されて、その後の公募ですから、このことを十分知らずに事を進めるといことは、私は大変、何と申しますか、慎重さが足りないと思えますが、全くその……。もう一回問いますが、中身を知らないということではないんですか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 施設の分につきましては、今回法人様と話をして、この施設については今回民営化する方向になっておりますので、どうしようかという協議は、まずさせていただきます。その部分で、売却されるなら売却してもいいですよという許可をいただい

て、今回公募した次第でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 正確な数字じゃないということを前提にお話申し上げます。

358.24平方メートルが増築された面積で、短期10床、このようなことです。これが幾らになったかというふうなことを、私はそこらを確認せずにやったのかと申し上げているんですよ。なぜかと言えば、公募要領にその施設の、31年3月31日の施設の、要は、残存価格といいますがね。これ4,100万相当の金額を上げとるじゃないですか。これは、あなた方がそのことを知らんと書けんはずですよ。これは、もともとの平成……。増築したときの建設事業費がないことには書けんはずですよ。その辺はどうですか、部長。これはちょっと確認せないかん重大な問題なんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その分につきましても、面積及び残存金額については、施設と確認をいたしまして、公募要領の中で、この金額については四千何百万かかりますよということを示して応募をいたしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、だから、その金額の確認をどこから出たかという話なんですよ。あなたのほうでつくり上げたのか、施設のほうから提示したのか、そこを言っているんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） この金額の算定につきましては、施設のほうの補助金の残存金額でということで、施設から出された金額でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうか……。意思が通じておりませんよ。

○議長（小川 廣康君） 大浦議員、ちょっとマイクを。ちょっとまっすぐにしてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、わかりました。

要は、独自で金を突っ込んでやっ取るわけですよ、捉え方はね。そういう説明ですから。それは、そういうふうに通じ切迫して待機する老人がいっぱいおるにもかかわらず、施設が足らんということでした措置だろうと私は思うんですよ。だから、そのときに勝手にしたわけじゃなくて、総町村組合も承知の上で協議してやらんことには、公的土地の中でやるわけですから。だから、そ

のことで幾らかかったとかという話を言いよるんですよ。その根拠はどうであるかというんですよ。それは正確にはつかんでおらんとですか。大事な話なんですよ。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 施設法人様と話をする中で、今の建物の残存金額についてのみお話をしておりますので、当時そのときに施設が幾らかかったかは、まだ私のほうでは捉えておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 総町村組合が建設したその建物は1,907.54平方メートル。これをつくるのに5億2,243万かかっているんですよ。そして、これは国の補助金26%、全体の。県が13、残りは地方債、これは56%。あとは、一般財源と各町の負担ということ説明が載っていますよ。そうしますと、自治体等が、総町村組合ですから等ということで行きますが、つくった場合には、60%の負担で、4割は補助金で賄っているわけですよ。ところが、増設したちゅうことは、100%これを負担したということで理解せないかんわけですが、幾らかかったかということを知らずに事がやることがおかしい。ここは、ある意味では、地元出身の幸生会の、まあ私は存じておりませんが、寛大なる思いでそういうふうなことをしたんでしょうが、この、ちょっといいですか、5億2,243万の、平方メートル幾らかかるかというふうなことに増設面積を掛けたら、9,800万ぐらいになりますよ。1億に近い金が投じられたと。それを知ってやったとかという話なんですが、財源上、合併前ですから、非常に借金をつくらはったその6町の集まりの前に、前の年に対応をされておりますね。少しその辺で、私は今ごろになって増設、その時期としては少しわからんところがあるなという思いはしております。先行投資で将来民営化をもくろんで積極的にやって、ひとつ理解をしてもらおうというようなこともあったかもしれませんが、その辺の流れを、合併の中で市がこの管理をする中で、十分その引き継ぎはしとらんでも、そのことについてどうあったかと、本当は。これをわからずにするちゅうこと自体は、私は大きな間違いだと思いますよ。市長、その辺どう思いますか。私はそう思うんですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もその当時の詳しい状況は把握はしておりませんが、ただ、その当時どういう状況であったかという憶測のもとでするんじゃないかと、やはりここは新たにショートで後で建てた分につきましては、地域の事情を勘案した上で、事業者様が建築を決断されたということであろうというふうに思っておりますし、その当時から、将来的には民間にまた再度譲渡するとか、そういうことは、恐らくその時点ではまだまだ考えといたしますか、そういう計画はなかったであろうというふうに私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長の考えはそれで聞きましたので、そういうふうなことで、あなたのその理解については受けとめたいと思いますが、いろいろなことを総合的に考えた場合に、町村合併前に駆け込んでそういうふうなことをせんでも、ゆっくりやりゃいいといいなと私は思うし、ただ、一つ、公設の定義をここで私は完全に貸しをつくったというふうに思いますよ。貸し。公設じゃないですか。豊玉の施設のほうでも単独でやっておられますね。それは事業主体が民営の中でやっ取る。これは立派なもんだと思いますし、力がある証拠だと思います。

しかし、今回の分は、私は、あくまでも公設ということにこだわった場合には、総町村組合は貸しをつくったと、幸生会に。そして、寛大な中でやらせていただいたが、1億に近い金が投じた中で、これをどう今回の中で考えるかというふうなことが総合的にはなくちゃならんと、私はそう思うんですよ。あちらが何も言わんから、4,000万返してもろうたら、それでいいですよというふうなことが表の中で通るかということをおっしゃっているんですが、その辺に非常に、部分的にはいい話だけでも、こういうふうに民間に譲渡するときに、この問題が浮上してくることは間違いない。

ところが、これに書かれておるのは、こう書いていますよ。施設の対象外施設については、4,000万の値打ちがある品でありますよと。その後、契約が前指定管理者と違う方がとった場合には、その後さらに協議して、要は、施設の払い下げについて話をするというふうなことになるような文面がありますね。そう書いていますよ。協議するものと、それと、さらにですよ。だから、私、これはややこしいことをしとるが、市長、本来であれば、総町村組合のいわゆる経営の中で、管理の中で、そういうふうなことをあつたかもしれんが、最終的な民間移譲の中でつくった貸し借りは、本当を言えば、対馬市は、例えば、9,800万に本当にかかったなら、これを相手方に精算して、そして、対馬市の施設として公募をかけるのが本来の筋じゃないかと私は思います。私個人の考えです。ですから、それは、市長、どう思われますか。私は、こういうふうなことに引っかかりがあっちゃいかんという気がありますね。どうですか。そこのことを言っているんです。

○議長（小川 廣康君） わかりますかね。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この新たにつくられた10床分につきましては、議員おっしゃられることは私も理解はいたしますけども、要は、財政等厳しい中、その指定管理者の方がみずからで10床を増築されて、経営をされるということでございますので、その当時の方たちは、恐らく感謝をされた上で了解をされたのじゃないかなというふうに私自身思っております。

それと、ちょっと若干議員から質問の中で、少し私、補足させていただきたいんですけども、長崎県内の他のこういう特養施設関係の民間の移譲関係を見てみますと、今ほとんどが、やはり

土地のほうは有償で、建物については国・県の補助金等の返還等もございますので無償にしていると。そしてまた、おまけに、そこに入所されてある御老人の方々が安心して、そのまま入所が継続できるようにという思いであったのではないかなということでは私と考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 26年に公募をかけて、日吉、そして27年にスタート、そして30年の今。わずか三、四年ですよ。その間に、今の方針を最初からなぜやらなかったかと私言いますね。その3年間ぐらいで変わること自体がおかしい。それで、思いっきりやって、何も文句言う者はおりませんよ。その辺を私は問いてる。大きく変換した理由は何かと。勝手な私の考えですが、27年、28年、同一福祉法人の業者が落札したと。そうすれば、残りの施設が偏ってもいけないというふうな危機感があって、この方針に転じたんじゃないですかと。私は素直にそういうふうにするたんですよ。なら、最初からこのことを思い切って、今回に行くたような形にするべきではなかったと。27年度の処理については、50床はみんな50床ですよ、おおむね。4億をかけてとろうとした福祉法人。それから4年後、ただですよ、あなた。これは、これを運用する人間として、非常に脇から見とって、何か軽いな、3年ぐらいでそんなに180度変わるのかなと、このように一市民として思います。どうですか、市長。変わるという期間が余りにも短いということは認められませんか。私はそういう指摘しますよ。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その前に、これはあくまでプロポーザル方式での一つの入札でございますので、どこが落札をされるかということまで考えた上でのことはするべきではないというふうに、常々入札にかかわる者として私たちは考えているところでございます。

この短い間になぜそういうことが起こったのかということではございますが、あくまで先ほど冒頭説明をいたしましたように、そこに入所してある方がスムーズに新しい移譲者のもとで住まわれるようにというようなことを念頭に置いた上で、スムーズな移譲の方法を実施したということで、それがたまたま、たまたまと申しますか、以前は有償譲渡であったものが、今回は4件でもありますし、国・県への補助金の返還額、そしてまた、その改修・修理等を総合的に考慮した上では、今回は無償譲渡が望ましいということで、そのような方法をとったということではございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうやらその件については、意が合っておりません。ちょっと別に進みます。

土地の価格については、最低譲渡価格が4施設とも設けられております。これは、施設の無償

譲渡のかわりに、土地の有償を、これは譲りませんよというふうなことで、きちんと私は植えつけられておると思います。

先ほど言いました、公表はする必要はないと。それはそうでしょうね、言い方とすりゃ。プロポーザルの中にこう書いていますね。施設の管理運営の項目の提案をするようなことで指示がっております。最後に、土地価格の譲渡金額もプロポーザルの審査の中に入っておりますよということを書いておりますね、担当部長。それで、今回は土地の価格がメインですよ。それで払い下げするんだから。そして、プラス経営の提案も総合的に考える。これは並行して、思いとしては、重大な決定事項だと思います。市はどういうふうにしたか知りませんがね。

そしたら特老いづはら、ひとつばたご、この2件について、ちょっと比較をしてみます。最低制限価格、いづはらが7,040万ちょうどですね。それから、今回契約されることになった長崎厚生福祉団、これが8,000万。それに2万8,000円プラス。8,002万8,000円ですか。こういうふうになっております。だから、これが、この金額が土地の契約金額になりますよと、こうなっていますよね。それから、ひとつばたごを申し上げます。最低価格1,481万で、幸生会様が1,500万で落とされたと。

それで、私は議員の立場ですから、行政の中身を調べることはいたします。ただ、金額をこうであったちゅうふうなことについては、詳細な金額までは言いませんがね。相当な金額の差が2番手にあっていますよ、地元のほうからの応募の中で。すごいですよ。物すごい差があっていますね。これは、皆さん、市の方針でどうひねったか知りませんが、このことが無視された状態だというふうに言うていいでしょう、多分。莫大な差があっていますよ。3.7倍とか、七、八倍の格好が2番札のほうに入っていますよ。それをあえて低いほうをとってですよ。低いほうをとって、経営の内容が悪いからというふうな言い分でしょうけどもね。これはおかしいよ。どう見ても不自然。これは、チェックしたら、市有財産を処分するに当たって、私は大きな判断ミスではなかろうかと個人的には思います。これでいいのかなと。市長、その点、ちょっとよければ答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 先ほど市長答弁の中でも申しましたとおり、土地の売却価格につきましては、今回の評価の対象といたしておりません。その分については、事前に現地説明会の折に、土地の価格につきましては、この最低額を超えたものについてのみプロポーザルの対象といたしますよ、その金額については総合評価の対象といたしませんということはお話しておりますし、理解いただいていると思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのような話ですが、公募の中にそんなこと書いていますかね。書いとらんでしょう。（発言する者あり）いや、それは来た人間に話したんでしょうが。公募は全員で6人ですよ。ダブったのは2施設。私が言うのは、来た人間に口頭で、土地の価格がクリアした方だけよ、対象に。そんな話をこの公募を見たら、誰も思いませんよ。あなたたちは、それは重大な、そういうふうな伝令のミスをしていますよ。そんなら、市長でも部長でもいいですが、対馬に社会福祉……。こういうふうなことに参加できる資格が、何事業所あるんですか。ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 正確な数字についてはあれですけど、多分7法人だと思っております。

それと、先ほど、まあ公募の際において、事前に質疑応答というのが来るんですが、その分についても回答をしておりますし、例えば、両法人ともその説明会には来ておりましたので、その分については御存じと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつばたごのほうのことなんですが、そういうふうなことで理解されておられません。私は、そのことについて角度からチェックしていく中で、そういう発言でございました。だから、市の進めておる内容と、この公募の書いておられる範囲は、やや十分な理解ができない状態で土地の価格についての取り扱いがなされておると。これは重大な問題であります。そういうふうに私は思いますよ。それは平行線ですから、先ほどと同じ考えで、終わりでいいですね。もう見解の余地はないですね。あるならば、ちょっと期待がないと言われれば、はじかうようなもんですよ。

○議長（小川 廣康君） 申し上げますけど、そのところ、はっきり答弁お願いをしたいと思います。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 特に、ひとつばたごの現地説明会には、当時、法人様の会長様も来ておまして、その分についてはお話をしておりますし、それ以外の部分のときにも、現地説明会全てのところに来ておりましたので、あ、一部来ていないところもありましたが、施設についてですね。その分については、何度かこの分についてどうなのかと話を聞かれましたけど、その分に対象にいたしませんという話をしましたし、それについては理解していただいていると思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうやら平行線です。理解はしとらんみたいですよ。私がしとらんじゃなくて、そういうふうになんか変わったことであるということで、公募における書き方と、現地でそんなことについて言葉で申されたようなことが、おかしいじゃないかというふうな言い方を私は聞き取っております。

そして、もう一つ確認とつかないかんことが、要は、総町村組合が対応した増設の建設事業費が1億にも達するようなことが将来どうなのか、払い下げの中でどう扱うか、4,000万円でもいいよというふうなことを、本当はそれでいいのかなと私は思っております。

それと、先ほど市長のほうから言いましたよね。長崎県下、そのような形をとって払い下げをやっているんだと。結構なんですよ、それで。結構なんだが、27年からそれをなぜやらなかったかという話を、もう先ほどのことで、大きな指摘としていたしますよ。私の言うた話を、そうですねちゅうわけいかんでしょう、もう。だから、これは、本当の審議というのを、かかわり合う方々、あるいは、その関係する皆さんの思いで、今後のいろいろな行動があるかもしれません。その辺はおごった状態で構えるんじゃないかと、市に否があれば、やはりいろいろなことで人の話も聞くこともいいと私は思うんですよ。それは今のところないみたいやから、きょうの話が、この一般質問で解決するはずがありません。ただ、目がそういうふうに言われる可能性もある部分ですよというふうなことを一応受けとめてもらいたいと思います。時間も3分しかありませんが、市長、そういうふうな意見もあるというふうなことをあなたの胸に、それは、いやいや、全部聞かれる話じゃないよと言えば、それで終わりますが、最後ですが、そのコメントを最後の中で、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、今回のこの移譲に関して、いろいろと疑念を抱かれるようなことは一切ないというふうに思っておりますし、どのような方がそのような疑念を持っていろいろとされてあるかということもちょっとわかりませんが、何ら後ろ指、指されるようなことはないとということで、私の思いでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が2分で終わりますが、どうやら平行線で話としては終わったと、かように存じております。一つの、何と申しますか、見方、見られ方あるわけですが、そこらで今後、何かいろいろ市にチェックなりすることがあるかもしれませんけれども、それはわかりません。私は、とりあえずこの問題にかかわった中で調べた範囲が、そういうふうなことが指摘材料としてあったということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開を午後1時ちょうどといたします。

午前11時52分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

さきに通告をしておりました、将来の対馬はどのような島を目指すのかについて、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

対馬市では、平成27年度に、10年計画で第2次対馬市総合計画が策定され、事業が計画に基づき進められると思いますが、その中で4つの将来像が掲げられております。まず1つ目が「ひとづくり」、若者でにぎわう希望の島、2つ目が「なりわいづくり」で地域経済が潤い続ける島、3つ目が「つながりづくり」で支え合いで自立した島、4つ目が「ふるさとづくり」で自然と暮らしが共存した島と掲げてあります。

その中で、最優先課題として14項目、具体的な施策として37項目が示されておりますが、その中から大きくは3点について、市長の考え方をお伺いをいたします。

1点目は「なりわいづくり」で観光客の誘致による活性化、具体的施策として、観光客への発信・PRの強化、観光客の受け入れ体制の整備、外国人観光客へのきめ細かな対応。

2点目は「つながりづくり」で島内外の移動手段を確保する、具体的施策として、島内の道路網の整備、島内の公共交通の利便性の向上、島外への交通アクセスの利便性の向上についてであります。市長も来年度の予算編成に取り組みられると思いますが、ただいま申し上げた具体的な施策がどのような取り組みをされているのか、また、現状で取り組み状況、今後の課題について伺います。

次に、3点目は教育長に伺います。総合計画の中で、「ふるさとづくり」で歴史・文化を未来に残すとありますが、具体的施策として、対馬固有の遺産や文化財の保存、活用についてであります。対馬固有の遺産や文化財の保存については、教育委員会として、当然、後世に残す施策に取り組みなければならないと思いますが、活用となると、市長部局との連携をとらなければならないと思います。どのような取り組みをされているのか、また、お船江の国指定に向けての状況、広場の整備計画、活用方法等、現状と今後の取り組みについて伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

「自立と循環の宝の島 対馬」を目指し、平成28年から37年までの10年間に取り組む道筋を示した第2次対馬市総合計画では、議員御質問の中にもありましたように、4つの将来像を掲げております。若者でにぎわう希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存した島でございます。その中で、3つの項目に関し、その進捗状況や今後の課題に対する御質問がありましたのでお答えいたします。

まず初めに、将来像であります地域経済が潤い続ける島を実現するための最優先課題の一つとして、観光客の誘致による活性化という項目についてお答えいたします。

この項目では、具体的な施策として、一つ、観光客への発信・PRの強化、二つ目といたしまして、観光客の受け入れ体制の整備、三つ目として、外国人観光客へのきめ細かな対応を掲げております。

観光客への発信・PRの強化では、観光パンフレットやポスター、ホームページ、観光物産展の開催、さらには福岡事務所や釜山事務所の活動により、自然や歴史、食、特産品など対馬の魅力を国内外に向けPRをしているところでございます。32年度の目標値として、国内外からの観光客数を50万人と設定しておりますが、韓国人観光客の急激な増加により、平成29年度時点で60万4,616人となっております。

観光客の受け入れ体制の整備では、宿泊施設の誘致やWi-Fi案内板の整備、観光ガイドの養成、各種イベント開催による受け入れ体制整備に取り組んでいるところでございます。目標項目に対する実績といたしましては、民泊の登録件数は目標を50件としており、現在31件の登録で、修学旅行の受け入れ件数は目標2校に対し、2校、117人となっております。

外国人観光客へのきめ細やかな対応では、外国語表記によるパンフレットや案内板の整備、宿泊施設誘致、映像等によるマナー向上に向けた啓発活動を行っており、外国人客に向けた受け入れ体制の整備に取り組んでいるところでございます。目標項目として、外国人観光客を30万人としておりますが、平成29年度末時点で35万8,337人と、既に目標値を上回っているところでございます。

このように、3つの施策においては順調に取り組み、またその成果として、平成32年度の目標値を既に超えているものもございますが、さらに上を目指していく上において、総合計画に掲げております目標項目以外の部分の課題も出てきております。急激に増加する外国人観光客に対するターミナル施設や宿泊、飲食施設の不足、グレードアップなどの受け入れ体制の整備、レンタカーや自転車による事故の増加、また、国内客誘致においては、窓口の一本化や体験メニューの構築、インターネットによる施設紹介や予約対応などへの要望も高まってきております。

市といたしましても、これらの課題に対応するための施策に取り組んでいるところではございますが、市の事業だけではなく、民間事業者の皆様の活力をお借りしなければならない部分もご

ございますので、有人国境離島法を初めとするさまざまな制度を活用して、民と官が一体となり、あるいはそれぞれの立場で取り組んでいかなければならないと思っていますところでございます。

○議長（小川 廣康君） いいかな、移動手段。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。次に、島内外の移動手段の確保についてでございますが、4つの将来像、いずれの挑戦においても、島内外の移動手段の確保はなくてはならない重要な発展のための要素と考えております。

10月のANAダイヤ改正により、それまで就航していたボーイング737の500型機が姿を消したことで、対馬の空からジェットが消える事態となっております。今までの4便体制から、プロペラ機のみ5便体制となったことで提供座席数が片道30席減少しており、曜日と時期によっては予約がとりにくい状況であると聞いております。後継のジェット機については、現在の1,900メートル滑走路では、ANAには運航可能機材がなく、Q400機により運航となっている次第であります。

先月の6日には、議長、副議長にも同行していただいて、中村知事に対し、7項目からなる要望書を提出いたしました。中でも、道路整備の促進、観光客受け入れのための基盤整備とあわせ、対馬空港施設の整備については詳細に説明し、滑走路延長についても要望しております。今後も、対馬の空にジェット機の就航について、長崎県初め国土交通省、関係機関、国会議員等に対して要望活動を強化したいと考えております。

続きまして、海路におきましては、ジェットフォイルの更新が課題であると思っております。事業者からは、高速船では双胴船や三胴船もあるが、日本の海、特に日本海では現行のジェットフォイルが最適であるとお聞きしております。先日の県に対する要望の際も、中村知事をお願いしておりますが、壱岐市や五島市、他の地域とともに連携し、議会の協力もいただきながら国に対し新たな補助スキームの構築を求め、要望してまいりたいと思っております。

また、本年7月に運航がなくなったビートルの混乗でございますが、利用が低調に推移しております。地元住民が乗っていただいて、初めて継続できる航路でありますので、地元住民に乗っていただくよう周知に努め、島外からの誘客についても努力したいと思います。加えまして、全航路において島民の運賃の低減化だけではなく、帰省客や交流人口拡大のためにも、島外客の運賃低減化に向け、議会と一緒に国、県への粘り強い要望を続けたいと思います。

続きまして、島内の移動手段であります路線バス、市営バスやスクールバス混乗、乗り合いタクシー、コミュニティーバスについて、今後、少子高齢化の影響が色濃くなっております。交通空白地帯がふえないよう新たな地域公共交通の形を模索したいと考えております。そのような中、昨年度より路線バスの乗降客がふえ、一定の収益改善が見られます。これは、韓国人観光客の乗降に起因するところが大きいと思われませんが、1日乗車券やフリーパスポートによる効果も浸透

した結果と思われます。

議員御指摘のように、一部縦貫線では、釜山巖原間の比田勝港への急な寄港地変更に起因し、途中のバス停から乗られる対馬市民、特に高齢者の皆様には御迷惑をおかけしていることは承知しております。対馬市としましては、寄港地の変更を行おうとする国際航路事業者において、代替バス等の移動手段の確保について対応すべきと考え、3カ月に1度、定期的で開催される比田勝港・巖原港国際航路運航調整対策会議において、国際航路運行事業者各社に代替交通手段の確保についてお願いをしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員の御質問にお答えします。

第2次対馬市総合計画のうち、歴史・文化を未来に残すについてであります。文化財の保存と活用の全般的なことについて御答弁をさせていただきます。

多くの貴重な文化財を適正に保存し、後世に伝えることは非常に重要であり、また、その価値を多くの人に知ってもらい、観光資源や学習資源として活用していくことは、今に生きる私たちに課せられた重大な使命であると思っております。本市におきましても、史跡や有形、無形の文化財、天然記念物の保存、活用に努力を重ねているところであります。

史跡関係では、特別史跡金田城跡が、昨年度実施した築造1350年記念事業や、日本城郭協会による続100名城へ認定されたことの効果もあり、島外から多くの方に訪れていただくようになりました。

対馬藩主宗家墓所等の巖原市街地所在史跡群については、今年度、第1期の整備を終了することに合わせ、11月に「巖原の史跡からまちづくりを考える」と題してシンポジウムを開催し、多くの市民に御参加いただいたところです。

そのほか、天然記念物関係では、現在、対州馬の天然記念物指定に向け、関係者に協議をお願いをしているところです。

また、民俗文化財関係では、昨年度、盆踊り調査報告書を刊行し、現在、国指定を目指して文化庁と協議を行っているところです。

文化財の周知、広報については、市報掲載や現地説明会の開催、学校の社会科見学、総合学習での資料館等の展示解説等、いろいろな機会を捉えて情報発信に努めているところです。ただ、本市は、県内でも最も市域が広く、文化財全体を適正に管理し、十分に活用できているかと言えば、必ずしもそうとは言えない状況があります。また、無住の寺社も多く、防犯、防災の面でも心配な点も多いと感じております。

そのほか、総合計画にも取り組むべき課題として記されているとおり、専門性を有する職員の

確保も重要な課題であります。情報発信の面でも、対馬の文化財の持つ魅力をさらに力強く伝えていく工夫が必要であろうと思っております。特に、平成32年度開館予定の新しい博物館との緊密な連携と相互協力は、文化財行政を進めていく上で欠かせないと認識をしております。

そのほか、標識や案内板の整備、更新も進めていくほか、今回の補正予算に計上しております文化財の多言語解説システムの導入により、外国人観光客の満足度向上、提供する情報のサービス向上を図ってまいりたいと思っております。課題は多く抱えておりますが、いろいろなところと連携しながら、また、平成29年に策定した対馬市教育振興基本計画に基づき、文化財の保存継承に、そして対馬市の活性化に寄与するような文化財の活用に努めてまいりたいと思っております。

次に、県指定史跡対馬藩お船江跡についてでございますが、現在、国指定に向け、意見具申の準備を進めているところです。来週の火曜日、12月18日に開催予定の第2回対馬藩お船江跡総合保全検討委員会には、文化庁から担当調査官をお招きして、具申について指導を受けることとしております。現在の予定としては、来年度中の意見具申書提出を目標にしております。

指定地对岸の広場については、未指定地ながら史跡との関係性や久田地区の地域づくり計画との関連性から、史跡と一体となった整備を予定しております。整備の内容については、市関係各課と協議を進めているところであります。また、先行取得が必要と思われる入り口部の用地購入につきましては、租税特別措置法の関係で、現在、税務署と協議をしているところであります。所有者との交渉を経て、条件が整い次第購入に向けて事務を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、観光客の誘致による活性化について、市長にお伺いしますが、新聞報道によりますと、韓国航路数最高は対馬釜山という新聞報道がありました。九州運輸局が16日に発表したところによりますと、博多、下関、対馬と韓国釜山を結ぶフェリーと高速船の2018年度上半期、4月から9月までです。輸送実績を発表しました。利用者数は3港で68万3,190人で過去最高だそうです。日本人の利用客は、その中でも6万6,307人、韓国人利用客は60万5,460人、うち対馬釜山航路は42万5,233人と出ております。

この上半期でこれだけの人が入ったということになりますと、これは民間がしたわけじゃなし、九州運輸局が調査をした数字だと思うんです。上半期で42万人入ってきているということになってきますと、それから半年ありますから、この時期は4月から9月までという気候がいいですから、だからたくさん入ってきたと思うんです。ところが、9月以降は海も荒れますし天候も悪いから、少なく来るとは思うんですが、それにしても月に3万人ずつ来ても18万人です。そうしますと、60万人になりますね。そうしますと、今現在でももう目標に掲げておる50万人

は突破するわけです。

もう一つ言いますと、これも新聞報道ですが、佐賀と釜山便定期便が就航しておりますね。LCCの格安航空運賃です。ティーウェイという航空会社が佐賀釜山間を結ぶ定期便を就航すると発表しました。12月23日から週4往復、所要時間は1時間、月・水・金・日です。片道が2,500円。11月23日から12月15日までは就航記念価格として片道が1,500円、こういうことです。

それから、次の日はまた新聞が出ているんですが、大分と釜山、務安を結ぶ2路線の定期便を就航、同じ航空会社です。これも12月22日からともに週3往復、所要時間は大分釜山が1時間、大分務安間が1時間50分、火・木・土と入るんですが、これもいずれも片道2,500円。11月23日から12月15日までの就航記念価格としては1,500円、片道で。こういう状況の中で、対馬市というのは、やはり安穩としとるんじゃないかなと私思うんです。旧態依然とした感じで、黙っとってでも来てくれるというそういう観念があるんじゃないかなと思うんです。こういう数字を聞いて、市長はどう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに今現在、これまでこの比田勝港が外国人の出入港に関しては1番、2番が博多港、そして3番が巖原港というように聞いておりました。これが、この上半期で、これ出入国で42万5,000人ということでございますから、片道にしますと約21万ちょっとの人間が既に入っているのかなというふうに思っております。

それと、今、船越議員のほうからもいただきましたこのLCC航空の関係で、大分務安あたりも開設されて、就航記念価格ということになるかとは思うんですけども、1,500円とか2,500円というような価格であれば、言われるように、これは安穩としておられないなという気持ちでおります。何らかのやっぱり対策を今後打っていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この2,500円、通常は2,500円で運航するそうです。ところが就航記念で1,500円にするらしいんです。こうなりますと、対馬に来るより大分に行ったほうが安いんです。往復5,000円ですから。船の運賃と変わりませんよね。だから、そういうふうなことがもう始まってきているんです。こうなってきますと、安穩としとくわけにいかんでしょ。市長も一生懸命になって対馬空港の延長、100メートル延長ですか、延長してLCCが入るぐらいの滑走路にしたいということで、国へも私たちも一緒に行きましたが、やはり長崎県のほうにもこの前、議長・副議長で行ってきたということなんですけども、早急にこれは滑走路の延長というのはやらないかんと思うんです。1回行ったからもういいよということじゃな

しに、もう来んでいいよと、何回も何回も行って、もうわかったと、もう来んでいいというぐらいにしてでも、これはどうしてもやっとなかないかん事業だと私は思うんです。

今、こういう時代にもう入っていますから、船じゃないです、飛行機なんです。飛行機でこれだけ安い運賃で来られたら、これは船ではとてもじゃないです。そりゃ何百人と乗って来ますよ、船には。しかし、それだけでは済む問題じゃないと私は思いますが。もう少しそこら辺を力を入れてやるべきだと思いますし、もう一つは、私が前日、会派代表質問で言いましたように、国際交流課というのはやはり立ち上げて、向こうの状況というのは的確に捉えて、対馬がどう今からやっていくんだということは、そこの課でしっかりと把握した中で対馬の未来というのを、そういう外国人観光客の受け入れというのは考えていく必要があると思うんです。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、我々もこの対馬空港の滑走路延長については、本当に真剣に市民の声を県そしてまた国へ上げていきたいということで、これからも一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた、先ほど、会派代表質問の関連質問の中でも国際交流課を新設してはどうかという提言を受けておりましたが、このことにつきましても、いろいろと内部でまた検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 機構改革というのはですね、市長。市長が決断すればできるんです。皆さんとよく話して、今のようなこのような状況の中で、自分がかじ取りをしとるんですから、どうしてそれに対応するかと先手先手を打っていくような施策をやらにやいかんと思うんです。それには、片手間で、今、観光商工部の課長が月に1回か2回か行くぐらいです。あとは、交流協会に今釜山の事務所の方が2名でやっとなるんですが、これぐらいのことで本当にいいんですかと。本当に真剣に取り組んでいくのであれば、韓国人観光客を受け入れるというそういう気持ちがあるのであれば、現状のままではもう干されてしまうと私は思うんです。だから、それに対応するべくそういう課をつくって、積極的に取り組んでいっていただきたいとこのように思います。よろしくをお願いします。

それから、先ほど言いました滑走路の延長問題、これも国境離島特別委員会もありますし、その中でやっぱり議員団と一緒にあってどンドン行かにやいかんと思うんです。もう来んでいいぞ、わかったと、わかったけんもう来んでいいぞと、ならいつつくってくれるんですかちゅうて言うぐらいにいかんと、なかなか先に移れませんよ、これは。今までずっと何回も何回も言っとなるんですよ、ところが、現実にはなっていない。それを詰めていって、それぐらいの気迫でやっ

ていただきたいなど。そうしないと対馬はおくれます。よろしくお願いします。

それから、次が発信・PRで観光客受け入れ体制の整備、それからアクセスです。循環バスが通っていますね。この問題もちよっと私も週に4便、5便ですか、行っただけととは思いますが、循環バスが5便、特別循環バスというのが週に4回、これは5カ所ぐらいしかとまりませんので、早いんです。ところが、先ほど市長が言いましたように、急遽、韓国人観光客が入ったときには、とてもじゃない、もう乗れんぐらいあるんです。交通会社に聞いてみましたら、やはり住民の方たちを何とか、病院や何か通う人たちがおりますので、その人たちは最低限確保しないといかんというような気持ちでやっとなりますと、韓国人が満タンになったときでも二、三席はあけて、病院に通う人は優先的に乗せるというような対応も今のところしております。貨物が多いもんですから、なかなか横に置いたりするもんですから乗れんわけです。それを、今、後ろの座席を5席あるんですが、そこに全部積んで、それで走っておるということなんです。やっぱりそこまでせんででも、人間が5人減るわけやから貨物をできるようなところを一つ確保できんのかということで相談行きましたら、今、運輸局のほうに何かそういう申請をしっかりとせにゃいかんと、改造せにゃいかんから。だからそれを今から申請しようと思うておりますと、何とかそこら辺ができるようなことも努力して頑張りますというような話でした。

やはり、そういうところも一つ一つ、韓国人に限らず対馬島民の人たちもそれを利用するわけですから、そこら辺がしっかりできていくような方策を、もう少し交通会社とも話していただいて、やはり今は循環バスというのは大体、平均、今の時期ですと十五、六人ぐらいしか乗らんそうです。多いときには集中するんです。上半期ですから4月から9月、そこら辺の気候がいいときには物すごい乗ってくる、だけど今からはだんだん少なくなる。だからトータルして考えないかんと思うんですが、やっぱり一時期だろうと思うんです、これも。島民の方からも何とかしてくれというような苦情の電話も我々のところにも入ってきますが、なかなかこれも今言いよったような状況がありますので、御理解をしていただかないかんのかなと思います。

それから、混乗の問題、これはやはり比田勝、上方面の人たちは大変喜んどるんですが、要は不安もいっぱいなんです。この前、報告会をしまして、いろんな話がその中でも出ました。やっぱり比田勝から乗船しても、帰りがないから、巖原回りで返ってこないかんという不便さもあるんです。そこら辺を解消するというのは、今のとこちょっと難しい面があるんですが、やはりその連携した循環バスが、向こうから1便で帰ってくれば昼に着きますから、循環バスで帰るということもできるでしょう。しかしながら2便で帰ってきたときには、もう帰るバスがないです。そういう不便さもありますので、そこら辺はどういうふうにすればいいのかということも配慮が必要だろうと思うんです、上地区の人たちの。だから、やっぱり自分たちも心配やと、人間が乗ってくればいいが、乗ってくれんやっただときにはまたこれ廃止になるんじゃないかなとそ

ういう不安も持っておられます。だから、それはそういうことのないように、やっぱりみんなで力を合わせてやっていかないかのじゃないですかという話もしました。

それから、報告会のときの話をちょっとしますが、韓国人の方がとにかく汚すと、だからそれは行政のほうで少し指導はできんかというような話もありました。それから、ごみが海にずっと流れてくると、取っても取ってもまた流れてくると。だからこれは韓国のほうに行政のほうから言うてくれんかという話もありました。いろんな地域によってそういうふうな問題も抱えております。だからやはり行政のほうも上対馬のほうの行政区がありますので、そこら辺から聞いた中で、行政としてどうするべきかということもしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それから、2点目に行きますが、移動手段、道路網の整備については、先ほど市長も言われましたように、県のほうにも行かれて、国県道の整備については要望してこられたということですが、これだけバスが上から下まで来る、東沿岸通るんです、特に東が悪い。これを早急にやっぱり何とかしてもらわんと、バスの事故が今ないからいいんです。狭いから、もしこれがバス事故でもあったら、これは大変なことになりますよ。それもおまけに、日本人ならではないんですが、日本人でも外国人でも事故が起こったときには大変な問題になりますし、国際問題になる可能性もありますので、やはりこれはどうしても早急な対応が必要だろうと思いますので、より一層の要望活動を続けていただきたい、このように思います。

それから、やっぱりここの中で1つ市長にお聞きをしますが、要はこのきめ細かな対応といますかサービスといますか、おもてなしといますか、こういうことはやはり行政の基本となるものは何でしょう、お答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 急にきめ細かな対応ということで、私も一瞬戸惑っておりますけども、恐らく、私といたしましては、お客様に接する対応の気持ちだろうと思います。要は、今、いろんなアンケートの中でも韓国の方に対して少しさげすんでいるのではないかというような、そういったアンケート結果も出ておりますので、決してそういうことがないように、やはり本当に気持ちを持って対応してまいるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私が思うのは、基本は市民だと思うんです。行政の基本であるのは市民だと。おもてなしの基本は何でしょう、もう1つ聞きます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり、おもてなしの心というのは、やはり相手に喜んでいただくところがおもてなしでしょうから、これについても、やはり真心と申しますか、接する態度じゃないかなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私はこのおもてなしというのは笑顔だと思うんです、笑顔。接するときに笑顔やったら和やかになりますよね。これはおもてなしの一つの一番最低限のことだろうと、私はそういうふうに思います。

それで、ちょっと話ずれますけども、対馬全島に183の区がありますね。いろいろな要望書が上がってきとるけども、積み残しのところが私は多いと思うんです。近年、レンタカーを借りていろんな地域に入っていく観光客の方というのは多いと思うんです。その地域に入ったときに、その地域の人たちが笑顔で接するのがおもてなしだと、私はそう思うんです。ところが、行政に言うとするけども、街灯をつけてくれと言うとするけどもつけてくれん、あるいは側溝を直してくれと、これもできん。区長さんたちは大変です。行政のかわりに区長さんがそれを肩がわりしてやりよるわけですから。だから、区長さんは一生懸命やっていただいとるけども、やっぱりその中でそういうもんがあるんです。そうしますと、観光客が入っていても、そういう気持ちで行政のほうがしっかきやってくれとるという気持ちがあれば、笑顔が出ると思うんです。

「どこから来られましたか」いう言葉もかける余裕があると思うんです。私はそれが出てくると思うんですが、しかし、それができていないのでは、なかなかそういう気持ちもならんのかな。何を言うても行政は何もしてくれんよと、こういうふうなつっけんだらりとしたことになるんじゃないかなと思うんです。

もう少しそれをしっかきやってやるということは、私は必要だろうと思うんですが、財政的に厳しいからやれんというのは一つあると思うんです。例えば、1つの区に100万円ずつ、例えば維持補修費にかけるからということになってきますと、1億8,300万円です。例えば一律にやっても1億8,300万円。市の今、財政調整基金というのは23億ぐらい残つとると思うんです。

それから、減債基金、これも40億ぐらいありますね、44億8,000万ぐらい。やはりこれを足しますと63億ぐらいあるんです。63億5,000万ぐらいあります。これは副市長が一番詳しいと思いますが、しかし、この決算の監査委員の報告書を見ますと、対馬市の中期財政計画というのは35億以上に保つときなさいということが書いてあります。今そこには63億5,471万円、減債基金と財政調整基金であります。28億ぐらい上回つとるんです。これ、1億8,300万使ってもまだ余ります。やはりそれぐらいに地域の人たちにそういうことを細かくしてやることによって、対馬市全体がよくなってくると私は思います。1億8,300万かけてそれがなるのであれば安いものじゃないかと思うんです。確かに1年じゃできません。何年かかかりますが、しかしそれは、それぐらいのことは行政として私は考えるべきだと思うんです。

もう1つ言いますが、23年度の決算を見ますと、328億9,539万円で、その中で63億が自主財源、依存財源が265億です。いかに国に頼つとるかということが一目瞭然だと思わんですが、それで見ますと、対馬市の市債残高というのは439億です、29年度末で640億あったやつが、合併をして14年ですよ、そうしますとその間に200億減っているんです、200億。合併当初のときに返済計画というのをつくったと思うんです。それに基づいて、今、返していっと思わんですが、14年間で200億返しているということは、10億ではききませんよね。だからそれぐらいに返していく、無理して返さん、商売人というのは借りた金は、借りたその期限内にそれだけ払うていけばいいんです。早く返さにかいかんというもんじゃないと思わんです。そういう金に早く早くすくうていかんででも、そういう金をためていてそういう地域にやってやるんです。そういうことも必要じゃないかなと思わんですが、簡潔に市長、6分しか残っておりません。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、今、各地区から多面にわたって要望が出ております。ただ、その要望の中のもうできませんとかいうことはできるだけ返さないようにしております。財源の件で結構待ってもらえることがあるんですけど、財源の許す限り優先順位をつけながらやりますということで、もうしばらく待ってくださいというような、そういう答弁をしているということでございます。

それと、財源等をまだ使って、まだまだそれに充当してはどうかというようなことだというふうに思わすけども、できるだけそういうふうにはしていきたいと思わんですが、今、国のほうでも地方自治体のほうが財源をちょっとため込み過ぎているというようなことで、今後、交付税を減らしていくような、どうもそういう方向づけがされているようなところもございすので、そういうところと総合的にいろいろと勘案しながら、できることは地域の事業また改修のために充当したいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 今、実質公債費比率も去年は9.1%でしたか、今年度は29年度は7.8に下がつとるんです。確かに財政状況というのは良好なほうにいつとるんです。安全なんです。その安全ばかりをやつとってでも私は先に進まないと思わんです。それで、市長は一生懸命アクセルを踏んで、こうやって行こう行こうしたりするのに、サイドブレーキを引かれつたら先に移らんわけです。誰かサイドブレーキを引く人間がおるんじゃないですか。余り引き過ぎると煙が出ますから、そういうことも含めて、先ほど言いましたように、対馬市の基本は市民です。市民の方たちが、ああ対馬市におつてよかつた、私たち地域も見捨ててないいうぐらいのことをするのが、市長、あなたの仕事なんです。それをしっかり捉えて、優先順位をつけ

て少しずつやっていますよ、それでは間に合いませんよ。だから1億8,000万、ぼんと出しなさい。区長さんたちに、きなさい、100万円ずつつけるから、その地域をどうかしてやってくれ、そのかわりあなたたちも小さいところは自分たちでもやってくれというぐらいの気持ちをしっかりやって、アクセルを踏んでください、もう少し。

もう時間がないので、教育長が待っておりますので、済いません、もう時間がないので要望だけしときます。

今、お船江の件もいろいろ話聞きました。税務署とのいろいろな話もしとりますと言うが、これも2年前からこれを財政面でいろいろ検討してやりますと言いますが、一向に進んでいないんです。いつまでかかるんですか、税務署というのは。やはりそういうところは、その土地の人がもういいと、しびれを切らしてもう韓国に売りますよと言われたらどうしますか。やっぱりそこら辺はもう少し早く出られるようなことを考えてやらんと、しびれ切らしてもう売ってしまつた後からいやそうじゃなかったんですよ言うたってどうにもなりませんよ。そういうことも含めた中で、今、市長が言われますように財政が厳しいと言いますが、中身を見てみるとそんなことないんです。大丈夫ですよ、対馬市は。やらんだけですよ。サイドブレーキ引く人がおるからなかなか先移らんわけ。だから、そこら辺も含めた中で、もう少しお船江全体の計画をつくっていただいとって、来年度ぐらいには国指定に持っていこうという話もされていまして、だから文化庁のほうからも来て検討するということですから、そこら辺もしっかりしていただいて、その地域が発展していくように、また文化財をそういう史跡周辺整備をしっかりとした中で、後世に残していただきたいと思うんです。

もう一つは、看板とかそういうのを今年度補正予算でつくりますとか、そういう話もございましたが、看板だけをつくったって、中身が草ぼうぼうじゃどうにもなりませんね。そこら辺の周辺整備もやっぱりしっかり考えた中で、文化それから観光と密着したやり方をひとつ検討してみてください。よろしく願いをしときます。

これで終わります。済いません、ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問が終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時51分散会